

平成24年度
平成23年度実施

事務事業評価調書

整理番号	3 - 3
作成年月日	H24. 7. 31
事業区分	☒ 継続 ☐ 新規

事務事業名 農業関連施設等管理事業

事業開始年度	平成20年度	住民参加	☐ 有	関係例規・法令名	
事業終了年度	平成24年度	住民協働	☒ 無	関係個別計画名	

会計区分	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	2. 農業総務費
------	------	---	-----------	---	--------	---	----------

担当課	産業振興課	担当係名	農業振興係	調書作成者職氏名	課長補佐 推名 徹
-----	-------	------	-------	----------	-----------

【第五期興部町総合計画】	☒ 登載事業	☐ 非登載事業	実施計画登載No	46
--------------	--	--------------------------------	----------	----

分類	コード	名称
基本目標	2	産業を育てる“まちづくり”
施策項目	9	農業の振興
単位施策	1	経営体の育成

I. 事業計画

(1) 事業の相手	※ 何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか具体的に記載して下さい。 ①農畜産物加工センター ②家畜臨床センター ③育成牛肥育センター ④獣医師住宅（2戸） ⑤農業研修センター
(2) 事業の概要	※ 目指すべき姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載して下さい。 ・ 農業振興関係施設維持管理等 上記①②の施設は管理委託料を支払い使用料を徴収している。③④の施設は使用料のみちょうしゅうしている。 ⑤の施設は、土地使用料のみ徴収している。
(3) 事業の成果 目指す姿	※ 事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載して下さい。 ・ 農業関係補助金で整備したが、管理は所管事務と施設管理の目的が一致していないものがある。 ・ 補助適正化法に基づく管理基準年数を経過した施設については、一般の町有財産管理体制に組入れ、財産使用料や貸付料などの財源を総合的に管理費に充てることも必要。また、年数が経過して老朽化した施設の使用料等については、維持管理上（修繕等）管理経費が嵩むことも考えられるので見直しが必要。

II. 指標【成果を判断する目標数値】

No	種別	内 容	区 分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1			目標値 実績値						
2			目標値 実績値						
3			目標値 実績値						
4			目標値 実績値						

III. 事業費の推移 (単位：千円)

区 分	19年度 決 算	20年度 決 算	21年度 決 算	22年度 決 算	23年度 決 算	24年度 予 算	20～24年度 合 計
事業費(千円)	0	5,313	5,110	5,820	5,543	6,640	28,426
財源内訳							
国庫支出金							0
道支出金							0
地方債							0
その他		6,060	5,790	5,790	5,850	5,850	29,340
一般財源		△ 747	△ 680	30	△ 307	790	△ 914

IV. 担当課による事務事業の評価

区 分	チェック項目の説明（内容）等
1. 実施の妥当性 (1) 町の政策的な事業である。 ☐ (2) 公共性が高い事業である。 ☐ (3) 緊急性が高い事業である。 ☐ (4) 法令等により実施が義務付けられている。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☒	町の施設であるが、施設目的を妨げない範囲でその管理を使用者に委託している。
2. 経済性・効率性 (1) 費用に見合う効果がある。 ☐ (2) コスト削減の余地がある。 ☐ (3) 受益者負担の余地がある。 ☐ (4) 補助制度等活用の可能性がある。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☒	今後も施設を維持管理していくためには修繕費等の発生が考えられることから、各々の施設に応じた対策を講じる必要がある。
3. 必要性 (1) 町民のニーズがある。（高い） ☐ (2) 事業を継続する必要がある。 ☒ (3) 類似事業との統合・再編の可能性がある。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	各々の施設を勘案し、使用者に管理委託を継続すべきである。
4. 代替性 (1) 行政主体による実施が適当である。 ☐ (2) 民間委託等による実施が可能である。 ☐ (3) 住民協働（主体）による実施が可能である。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☒	施設使用者に管理委託している。
5. 事業の達成度 (1) 期待どおりの成果があがっている。 ☐ (2) 概ね期待どおりの成果があがっている。 ☐ (3) 成果が不十分である。 ☐ (4) 事業の見直し等が必要である。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	

特記事項

V. 一 次 評 価（所管課）、二 次 評 価（庁内評価委員会）

区 分	評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性
一 次 評 価	継 続 【現状維持】	各々の施設はそれぞれの目的に応じて継続して使用しているので、現状維持で使用者に管理帷幄するべきである。
二 次 評 価		二次評価対象外

VI. 外部意見（興部町総合計画策定審議会）

--	--

VII. 総合評価（町長、副町長、教育長）

最 終 評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性

☆ 評 価

- (1) 継 続 **【現状維持】** ⇒ 事業内容、事業量に大きな変動がなく、予算増減が少ないもの
 (2) 継 続 **【拡 充】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算増を伴うもの
 (3) 継 続 **【縮 小】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算減を伴うもの
 (4) 継 続 **【統 合】** ⇒ 事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの

- (5) 終 了 ⇒ 単年度事業、期間満了による事業の終了
 (6) 休 止 ⇒ 隔年度での事業実施などによる事業の休止
 (7) 廃 止 ⇒ この事業を廃止するもの